

暮らしに役立つ各種支援制度



子育て

県内市町村の中でも高い水準で推移している出生率に応え、「子育てにやさしい町」づくりを進めています。



保育料や給食費など町独自の負担軽減制度を設けています

3歳児未満の子どもがいる家庭を対象に、国の保育料の基準から所得階層などをより細分化し、多くの区分において保育料の負担軽減額を適用しています。2人目以降の子どもがいる世帯は、さらに負担を軽減します。また、新制度未施行幼稚園に通う子どもの給食費（保育料無償化の対象外）を、世帯の収入状況に応じて助成します。

子育て家族の強い味方「子育て支援センター」

公立保育所に併設した「子育て支援センター」では、子育てに関する相談、遊びの場の提供、イベントなどの実施を通じて子育て中の家族を全面的にサポートしています。お母さん同士の交流や情報交換の場としてもご活用ください。



健康・医療

住民の皆さんの健康をサポートするため各種助成や支援を行います。



中学生までの医療費が無料

水巻町に住んでいる子どもが医療機関で診療を受けた場合の自己負担を助成します。対象となるのは健康保険に加入している中学3年生までの子どもで、診療費、薬代、補装具作成の費用など、健康保険が適用される医療費の自己負担額が無料になります。

赤ちゃん家庭を全戸訪問

赤ちゃんが産まれた家庭（生後1か月頃）に助産師や保健師が訪問して、妊娠・出産・子育てなどの相談や指導を行います。電話でも相談を受け付けますので、お気軽にご連絡ください。出産前後、町外に滞在する予定がある方は、滞在先の市町村に訪問を依頼することもできます。

妊婦健康診査の助成制度

妊娠中に起こりやすい貧血、妊娠糖尿病、虫歯、歯周病などの病気を、妊婦健診（14回分）の助成によって早期発見につなげ、赤ちゃんの発育や母体の健康を守ります。里帰り出産などによって県外で受診するときも、補助を受けることができます。



乳幼児の集団検診を実施

4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の乳幼児検診を、病院への個別受診ではなく集団健診で行っています。1歳6か月児、2歳児の歯科健診ではフッ素塗布も行います。

万一のときも安心の医療体制

●休日・夜間の対応

休日の診療（内科・小児科）、小児の夜間の急な病気やけが等の電話問い合わせなどに、地域の病院がしっかりと対応しています。



●充実した医療機関

町内には小児科、新生児内科も備えた総合病院や診療所、助産院、歯科・眼科医院などがあり、充実の医療体制が整っています。



教育

小中共通の教育目標を掲げ、9年間を見通した小中連携の教育活動を実施しています。



外国語やメンタルケアの専門家が楽しく学べる学校生活を支援します

グローバルな視野を身につけたり、たくさんの友だちをつくったり。子どもたちに楽しい学校生活を送っていただくため、小中学校に外国語指導助手、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員といった各分野の専門職の人材を配置しています。子どもだけでなく保護者の皆さんや教員を含めた学校全体への支援体制です。



子ども一人ひとりに目が届く少人数教育を実施しています

小学校4年生までは、生徒数35人以下の少人数学級を構成しています。児童一人ひとりに担任の目が届くため、それぞれの個性や能力を十分に引き出す教育・指導が可能となっています。同時に、基本的な生活習慣の定着と学力強化を目指します。



細やかな習熟度別授業のために町独自でさらに講師を配置

受験などに向けて学習内容が徐々にレベルアップする学校での学び。水巻町では町が独自に小中学校へ講師を配置し、児童・生徒の習熟度などに応じた丁寧できめ細やかな対応を行っています。

夏休みや土曜日にも学ぶ機会を設けています

ボランティアの人たちの見守りのもと、小学生を対象に夏休みや土曜日に自主学習できる場を提供し、学ぶ機会の支援を行っています。自ら学ぶ姿勢を身につけるだけでなく、生活習慣が乱れがちな休日のリズムを整えることにもつながります。

ご家庭の経済負担を軽減する制度も充実

●就学援助制度

小中学校への就学に経済的な支援が必要な児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、入学準備金などの一部を援助する制度です。修学旅行費、宿泊を伴う校外活動費も各小中学校を通じて支給します。

共働き世帯の保育を支援する放課後児童クラブの預かり事業

放課後児童クラブは、保護者が働いているなどの理由で放課後に家庭で保育できない場合、保護者に代わって小学生の児童を預かる施設です。各小学校の敷地内に設置されていて、専任の支援員がさまざまな遊びを経験する機会を与えてながら、子どもたちの育成・指導を行っています。

●給食費の一部助成制度

小中学校の給食費の一部を町が助成することで、各家庭の負担を軽減します。地場産野菜を生かした水巻町の学校給食は、その取り組みが評価され「九州農政局長賞」を受賞しています。



うるおい注ぐ 水巻スポット

町内には各地に多くのスーパー、コンビニなどの商業施設があります。
多様な公共施設も充実しているため、オフの時間も有意義に。



遠賀川河川敷コスモス園

国の一级河川となる遠賀川の河川敷に、毎年秋に約500万本のコスモスが花を咲かせます。一面色鮮やかなこの「町の花」を見に、県内外から多くの人が訪れています。



みどりんぱあーく

広大な芝生広場、健康遊具、乳幼児専用の遊び場、人気キャラクターモール壁面などもあり、町の公園で最も人が集う場所です。週末などの混雑を緩和するために第2駐車場を増設しました。



ICOTTO! MIZUMAKI

みどりんぱあーくに併設された「遊ぶ。買う。食べる。」を楽しめるスポットで、三角屋根のログハウスが目印。福岡市内を中心に展開する人気ラーメン店や地元のチャレンジショップが出店しています。



水巻町図書館・歴史資料館

人と人とのふれあいを大切に、町を愛する仲間が集うコミュニケーションと情報発信の場。総数約15万冊を数える蔵書はとても充実しており、ワクワクさせる本で、赤ちゃんからお年寄りまで楽しめます。



ライフガーデン水巻

県道202号線沿いにある大型ショッピングモール。駐車台数500台以上を備える広大なスペースに、日常の生活用品・食料品を販売するスーパー、子育て用品店、大手飲食チェーン店などが立ち並んでいます。



吉田南商業施設エリア

敷地面積4万平方メートルを超える大型ショッピングモール。メインテナントには大型ホームセンターとディスカウントスーパー。アクセスの良さで、町内外を問わず多くの人たちで賑わっています。

Useful For Living Various Support Systems

暮らしに役立つ各種支援制度



住まいの助成制度

町への移住・定住をされた方へ、
住宅取得などの支援制度を独自で設けています。



最大30万円を給付する 水巻町定住促進奨励金制度

水巻町で新たに住宅を購入し、定住する世帯が奨励金を受けられる制度です。世帯構成に応じて最大30万円の奨励金を給付します。町内に新たに住宅(新築・建売・中古・マンション)を問わず)を購入し、5年以上定住する予定の世帯が対象です。



【奨励金額】

- ◎30万円 …… 中学校卒業前までの子を含む、
住宅所有者直系親族で構成される
3世代以上の世帯
- ◎20万円 …… 中学校卒業前までの子を含む世帯
- ◎10万円 …… 中学校卒業前までの子がない世帯

最大60万円を補助する 住宅新築のための古家解体支援制度

水巻町への移住・定住促進および空き家対策の一環として、町内に住宅を新築する世帯を支援する制度です。水巻町内に現存する築5年以上の住宅、店舗、工場など50平方メートル以上の建物を解体し、その敷地内に居住用の住宅を新築する世帯に補助金を交付します。



【奨励金額】

- 解体撤去工事費の2分の1
(最大60万円・1,000円未満の端数切り捨て)



空き家バンク

空き家バンクで、住まい探しをお手伝いします。



町への移住・定住を希望する方が住まいを探す際に、町内にある空き家で、
所有者が売却や賃貸可能としている物件をご紹介しています。

町との協定に基づき、
空き家バンクの協力事業者が
仲介を行うので安心です。
民間で流通している物件と併せて、
空き家バンクサイトで紹介されている
物件をご確認ください。

- ①協力事業者が「福岡県空き家バンクサイト」に
物件情報を掲載するなど、情報発信をします。
- ②売買や賃貸借希望者との交渉や契約は、
協力事業者を通して行います。

【空き家バンクの流れ】

